

## 第2期 長浜市スポーツ推進計画（素案）

令和8年 月

# 目 次

<b>第1章 第2期長浜市スポーツ推進計画の策定にあたって</b>	3
1 計画の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間と進行管理	3
4 計画におけるスポーツの範囲	4
<b>第2章 スポーツを取り巻く現状</b>	5
1 長浜市の人口の推移	5
2 国の動向	5
3 県の動向	6
4 長浜市の動向	6
5 前計画の基本方針に沿った現状・課題の整理	7
6 アンケート調査結果からみる長浜市の現状	10
<b>第3章 計画の基本的な方向</b>	17
1 めざす姿	17
2 施策の体系	18
<b>第4章 具体的な取組</b>	19
基本方針1 ライフステージに応じたスポーツの充実	19
基本方針2 スポーツを支える環境の整備	24
基本方針3 地域資源を活かしたスポーツの推進	27
<b>第5章 計画の推進体制</b>	30
<b>参考資料</b>	31



# 第1章 第2期長浜市スポーツ推進計画の策定にあたって

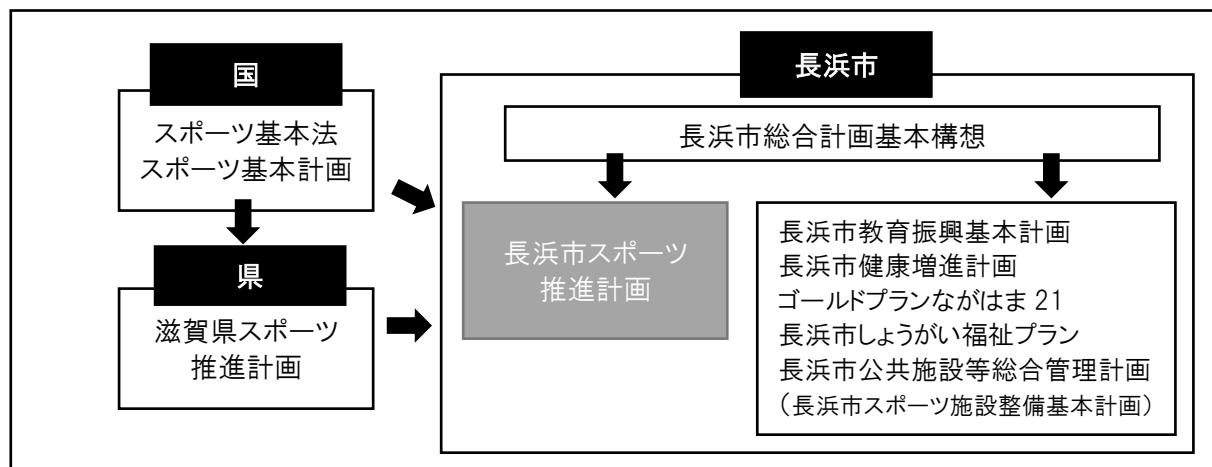
## 1 計画の趣旨

本市では、「スポーツの力ですべての人を笑顔に」をめざす姿とした、平成26(2014)年度から令和5(2023)年度までを計画期間とする「第1期長浜市スポーツ推進計画」（以下「前計画」という。）を策定し、スポーツ振興の取組を推進してきました。その後、計画策定後に新たに見えてきた課題等を踏まえ平成31（2019）年3月に計画を改訂し、引き続きスポーツの振興に取り組んできました。

近年、日本社会の少子化や高齢化、スポーツ人口の減少や指導者の高齢化、学校部活動の改革推進など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化していることから、前計画の終了と「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の経験を踏まえ、誰もがいつまでも、様々な形でスポーツ活動に親しむことができるまちづくりを目指し「第2期長浜市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を参照した「地方スポーツ推進計画」であり、かつ本市の「長浜市総合計画基本構想」を上位計画とした本市におけるスポーツ推進の指針となる計画です。



## 3 計画の期間と進行管理

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とし、スポーツを取り巻く環境の変化への対応、本市基本構想との整合、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画の実現に向けて、施策の達成状況や数値指標の検証を行い、適正な進行管理に努めます。

## 4 計画におけるスポーツの範囲

---

スポーツは、スポーツ基本法において「世界共通の人類の文化」であり、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると記されています。

国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」には競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して

「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えられています。また、県の第3期スポーツ推進計画では、一定のルールに則った勝敗や記録を競うものだけではなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、さらには、気晴らしや楽しみなどを目的にしたウォーキングやランニングなどの身体活動を含め、幅広く「スポーツ」として取り扱うこととしています。

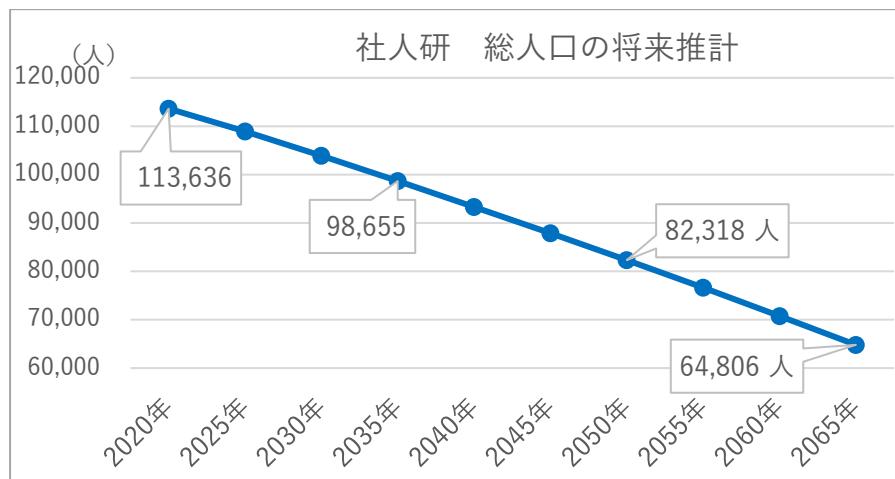
これらを踏まえ、本計画では野球やサッカー、アメリカンフットボールなどの競技種目やレクリエーション活動のほか、健康のための散歩や体操などの軽い運動、さらに徒歩や自転車による通勤や買い物などの日常生活における活動など、意識的・継続的に行う様々な身体活動のことを「スポーツ」として幅広く捉え、これまでスポーツに無関心だった層にも気軽に親しんでいただくことを目指します。

e スポーツのスポーツへの位置づけについては、国際オリンピック委員会において、実際の競技をシミュレーション形式で実施する「バーチャルスポーツ」と一般的な「ビデオゲーム」に区分し、なかでも身体活動を伴う「バーチャルスポーツ」のオリンピック競技への追加にかかる検討が提言されています。国の第3期スポーツ基本計画でも、こうした国内外の動向を踏まえて「バーチャル」と「スポーツ」の関わりをeスポーツの捉え方を含めて検討していく必要があるとされています。また、県の第3期スポーツ推進計画でもeスポーツが「する」「みる」「ささえる」スポーツにつながる可能性について調査研究し、施策展開においてeスポーツを取り入れた取組を検討するとしています。本市においても、年齢、性別、しうがいの有無にかかわらず、誰もが気軽に楽しめる新しいスポーツ文化として、eスポーツを取り入れた取組を検討します。

## 第2章 スポーツを取り巻く現状

### 1 長浜市の人口の推移

本市の人口は、平成 17（2005）年まで人口増加が続いていましたが、それ以降は、減少傾向に転じており、令和 2（2020）年では 113,636 人となっています（令和 2 年国勢調査）。令和 17（2035）年には 10 万人を下回る見込みとなっており、令和 32（2050）年には 8 万 2 千人となる見込みです。（国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計））



### 2 国の動向

#### 1. 第3期スポーツ基本計画

第3期スポーツ基本計画（令和 4（2022）年策定）では、第2期スポーツ基本計画において掲げた「①スポーツで『人生』が変わる」「②スポーツで『社会』を変える」「③スポーツで『世界』とつながる」「④スポーツで『未来』を創る」という 4 つの中期的な基本方針を踏襲しています。加えて、第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会をめざすには、以下の 3 つの視点が必要であるとしています。

##### 新視点① 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点

##### 新視点② 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現をめざすという視点

##### 新視点③ 「誰もがアクセスできる」

性別、年齢、しうがいの有無、経済的事情、地域事情等に関わらず、すべての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成をめざすという視点

## 2. スポーツ基本法の改正

平成 23（2011）年に制定されてから 14 年が経過し、スポーツを取り巻く環境が変化するなか、令和 7（2025）年に一部改正されました。スポーツの力をウェルビーイングの向上や多様な社会課題の解決に活かすため、スポーツの果たす役割について、これまでの「する」「みる」「ささえる」に、「あつまる」「つながる」を加えられました。また、健康寿命社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化等、スポーツを通じて社会課題の解決を図ること、アスリートの権利保護やドーピング防止活動の推進を図ることが盛り込まれています。

## 3 県の動向

---

令和 5（2023）年に策定された第 3 期滋賀県スポーツ推進計画では、「スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！」をめざす姿に掲げ、「健やかで豊かな生活」をつくる、「活力のある地域」をつくる、「感動を未来へつなぐ」を基本方針として、県民誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しみ、多様な連携・協働等により活力が生み出されること等をめざし、取組を推進しています。

- I 「健康で豊かな生活」をつくる 【人】
- II 「活力のある地域」をつくる 【地域】
- III 感動を未来へつなぐ 【大規模大会】

## 4 長浜市の動向

---

本市では平成 26（2014）年に第 1 期長浜市スポーツ推進計画を策定し、しょうがいの有無に関わらず、すべての市民がスポーツを通じて、笑顔で明るく健康な生活を送り、活気あるまち長浜の実現をめざして施策を展開してきました。平成 31（2019）年に計画を見直し、「スポーツの力ですべての人を笑顔に」をめざす姿として掲げ、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」「全国高等学校総合体育大会」「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」など、大きなスポーツイベントが連続して開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を本市におけるスポーツ振興の絶好の機会と捉え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」の 4 つ視点から計画的に施策を展開してきました。

また令和 6（2024）年には、「スポーツのまち NAGAHAMA」の確立に向けて、自然環境や地域資源を活かした「スポーツ大会」や「スポーツ合宿」の誘致や、園・学校訪問による競技体験活動等の取組が評価され、スポーツ庁から「スポまち！表彰 2024」の表彰を受けました。国スポ・障スポ大会終了後も官民一体となり、競技団体等とも連携しながら、大会や合宿の誘致、スポーツを「する」「みる」「支える」「関わる」市民の増加に向けて取組を進めています。

## 国スポ開催を契機とした「スポーツのまちNAGAHAMA」プロジェクト

スポーツ2024  
滋賀県長浜市

＜目標＞ 計画期間：～令和11年3月31日

＜継続的な取組を確保できる体制（図）＞

- 官民一体となり地域資源や自然環境を活かした「スポーツ大会」や「スポーツ合宿」の誘致。
  - 競技団体等と連携し、開催競技を中心とした競技普及や競技団体の組織強化。
  - スポーツを「する」「みる」「支える」「関わる」市民の増加や興味関心を高める。
- 【数値目標】◆スポーツ合宿の受け入れチーム数 (R5) 3チーム → (R10) 15チーム



＜PRポイント＞

国スポ・障スポ開催の効果・魅力を最大限に活かし、「スポーツのまちNAGAHAMA」を確立する。

- 日本一の琵琶湖や雄大な自然環境、地域資源を活かした「スポーツ大会」「スポーツ合宿inながはま」の推進。
- 競技団体と連携し、団・学校への訪問による競技体験を実施し、安全で楽しいスポーツの魅力を伝える。



＜現状・課題＞

- ・2025年（令和7年）「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催を契機として、競技普及や地域団体の組織強化、スポーツ振興に取り組み、両大会の有形・無形のレガシーを確実に継承する必要がある。
- ・日本一の琵琶湖や自然環境、地域資源を活かした取り組み、長浜市の魅力を向上し、広く発信したい。



＜総合的な取組内容＞

【アウター事業】



スポーツ合宿の説明  
(市内スポーツ施設活用)



スポーツ大会・国スポ記念大会の開催  
(国スポ大会レガシー)

【インナーアクション】



競技体験活動  
(団・学校への訪問)



スポーツ教室の開催  
(アスリートとの交換事業)

【今後の展開】

- スポーツ大会・合宿が長浜市で日常的に開催
- 競技団体等との連携強化・実行体制の構築
- スポーツと長浜市の魅力を最大限に発信



【目標】

- 地域資源の活用・地域活性化！
- スポーツを取り組みやすい環境・子どもの体力向上！
- スポーツを「する」「みる」「支える」「関わる」市民の増加！

行政・教育施設

長浜市/長浜文化  
スポーツ振興事業団/  
団・学校など

関係団体

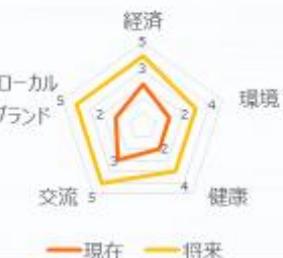
観光協会/商工会/  
企業/PFTAなど

地域

自治会/地域づくり  
協議会/協力者  
など

～行政のサポート・関係団体等の連携～

＜セルフチェックシート＞



## 5 前計画の基本方針に沿った現状・課題の整理

### 【基本方針1】 「する」スポーツ

子どもから大人まで、個人の体力や目的に応じたスポーツ活動ができるよう、身近な場でのスポーツ活動の提供やびわ湖長浜ツーデーマーチ、長浜市浅井お市マラソンなどのスポーツイベントを実施しました。

しかし、子どもの1週間の運動・スポーツ実施時間は目標を大きく下回り、成人の週1回以上のスポーツ実施率も65%の目標に対し54.6%と目標を下回りましたが、平成25(2013)年当初策定時の42%からは実施率を大幅に引き上げることができました。中でも30代～50代の子育て世代や働く世代で運動・スポーツ実施率が低く、日常的な運動の実施率を向上させる必要があります。

また、令和7(2025)年に開催の国スポ・障スポ大会に向け、選手のレベルアップ、スポーツ団体の活動支援等による競技力向上及び競技人口拡大を推進してきましたが、少子化による競技人口の減少や指導者不足、スポーツ少年団加入率の低下が課題となっています。

さらに、国スポ・障スポ大会の会場として、長浜市民庭球場及び長浜伊香ツインアリーナを新たに整備しましたが、本市は市町合併により類似スポーツ施設が重複し、多くの施設で整備後30年が経過するため、維持管理経費が増大し今後も安全安心な利用に供することが困難となってきています。そこで、令和6(2024)年度に策定した「長浜市スポーツ施設整備基本計画」に基づき、選択と集中による施設維持管理の効率化や施設の適正配置を進める必要があります。

指標	H25(2013)年 (当初策定時)	H30(2018)年 (見直し時)	R6(2024)年 (現状)	目標
する	幼少年期スポーツ教室等参加者数	—	2,041人 (H29)	399人 (R6)
	子どもの1週間の運動・スポーツ実施時間(授業以外)【小学校5年生】(1日5分増を目指す。)	指標の見直しのため数値なし	男子 594.4分 女子 354.4分 (H29)	男子 547.9分 女子 315.1分 (R6)
	スポーツ少年団加入率 (小学校4年から6年生)	—	40.0% (H29)	34.4% (R6)
	成人の週1回以上のスポーツ実施率 (国・県の目標 65%以上)	42.0%	40.1% (H30)	54.6% (R5)
	スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く。) (現状及び2024年の指標は、県施設含む。)	587,656人	857,828人 (H29)	680,582人 (R6)
	県障害者スポーツ大会の参加者数	—	83人 (H29)	18人 (R6)
	県民体育大会における総合順位	7位	9位 (H29)	7位 (R6)
5位以上				

※小学校には義務教育学校を含みます。

## 【基本方針2】 「みる」スポーツ

国スポ大会においては、本市での開催として柔道、ソフトテニス、相撲、ビーチバレーボール、オープンウォータースイミングの正式種目のほか、公開競技ではゲートボール、デモンストレーションスポーツではユニカール、障スポ大会では正式種目であるフットソフトボールを開催しました。大会開催に向け、全国規模の大会や合宿の誘致、トップアスリートと交流できる機会等の創出により、大会に向けて機運を醸成するとともに、市民にスポーツの魅力を伝えてきました。これにより、全国規模大会開催数は目標に到達できなかったものの、トップアスリートとの交流参加人数は目標を大きく上回る10,579人となりました。国スポ・障スポ大会終了後も、大会に向けた機運の高まりや取組を一過性のものにすることなく、子ども達に夢や感動を与える事業を継続していく必要があります。

その他、国内外で活躍している地元選手の情報やスポーツイベントに関する情報をホームページやSNSを活用して積極的に発信することにより、スポーツの推進や地域の活性化につなげています。しかし、デジタル社会の進展に伴い、周知方法が紙媒体から電子媒体に移行してきたことにより、必要な人に必要な情報が適切な媒体で届けられるような仕組み作りが求められています。

指 標		H25(2013)年 (当初策定時)	H30(2018)年 (見直し時)	R6(2024)年 (現状)	目 標
みる	全国規模大会開催数	—	5 件 (H29)	7 件 (R6)	10 件
	トップアスリートとの交流参加人数	—	744 人 (H29)	10,579 人 (R6)	800 人

### 【基本方針3】 「ささえる」スポーツ

国スポ・障スポ大会に向け、スポーツ団体・スポーツ関係者等と連携し、スポーツ競技団体の組織体制の強化、ボランティアの拡大により協力体制の強化を進めてきました。これにより、県ボランティア登録システム（ゲームコンダクターSHIGA）を利用したボランティア登録者数は一定目標を達成し、加えて、本市の国スポ・障スポ大会の開催競技のボランティアに応募され、活動された方は個人・企業を含め 287 名となり、選手や来場者へのおもてなしやサポートなど、円滑な大会運営に協力いただきました。

また、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、市内全地域に総合型地域スポーツクラブを設置し、活動の充実を図ってきました。今後は、クラブの自立的な運営と、地域スポーツの担い手として地域課題の解決に向けた取組を促進していく必要があります。

指 標		H25(2013)年 (当初策定時)	H30(2018)年 (見直し時)	R6(2024)年 (現状)	目 標
ささえる	団体等が開催するスポーツイベントの後援件数	—	58 件 (H29)	38 件 (R6)	80 件 以上
	総合型地域スポーツクラブ設置数	4 団体	8 団体 (H30)	9 団体	9 団体
	総合型地域スポーツクラブ有資格者登録数	—	14 名 (H30)	27 名 (R6)	20 名 以上
	スポーツボランティアの登録者数 (県ボランティア登録システム利用)	—	5 名 (H29)	153 名 (R6)	150 名 以上

### 【基本方針4】 「つなげる」スポーツ

スポーツに親しむ機会の創出や様々なスポーツ施策を推進する中で、「スポーツの力」により交流の促進や地域の一体感の醸成、地域の活性化を図ってきました。これにより、国スポ・障スポの参画者数は目標の 50,000 人に対し 39,838 人と目標を下回りましたが、宿泊、運輸、物販を通じて地域に経済効果をもたらし、市民のスポーツへの関心が高まりました。

今後は、国スポ・障スポ大会を一過性のイベントとすることなく、大会で培った受入れ・運営のノウハウをもとに、本市の豊かな自然環境や魅力あふれる伝統文化や芸術、健康づくりの環境を活かしたスポーツによる地方創生が期待されます。

指標		H25(2013)年 (当初策定時)	H30(2018)年 (見直し時)	R6(2024)年 (現状)	目標
つなげる	「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の参画者数 <「する」(選手)、「みる」(観客)、「ささえる」(ボランティア)>	—	—	未確認	50,000人

## 6 アンケート調査結果からみる長浜市の現状

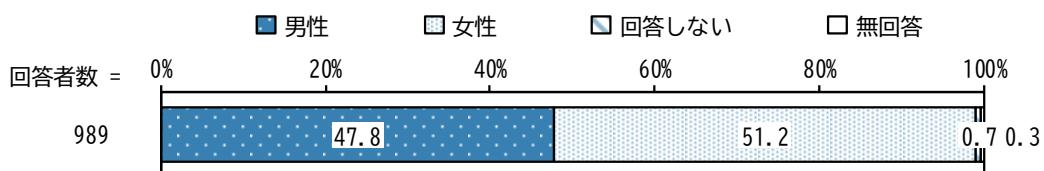
第2期長浜市スポーツ推進計画策定の基礎資料とするため、本市における健康やスポーツに関する現状や課題を把握するアンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果（抜粋）は以下のとおりです。

### 1. 調査概要

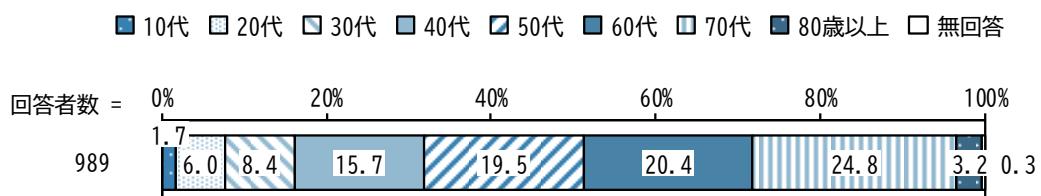
調査名	健康とスポーツに関するアンケート調査
調査対象	市内在住の18歳以上の男女 2,500人（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収及びWEBによる回答
回収状況	有効回収数：989件（有効回収率：39.6%）
調査期間	令和7年5月1日～令和7年5月20日
スポーツの定義	目的をもって楽しみながら体を動かすことをいい、健康のために歩いたり、階段を上ったりするなど幅広い運動を含む

### 2. 回答者属性

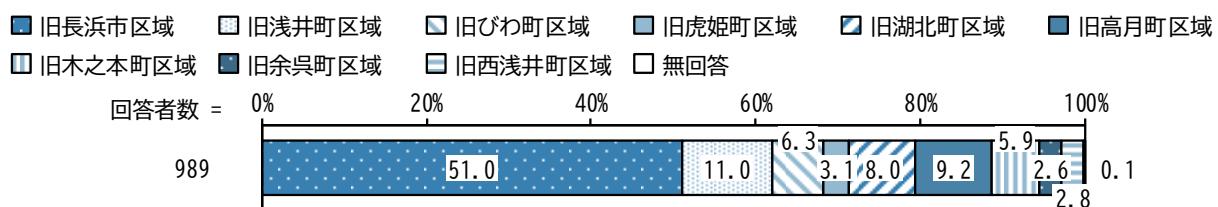
#### (1) 性別



#### (2) 年齢



#### (3) 居住地域

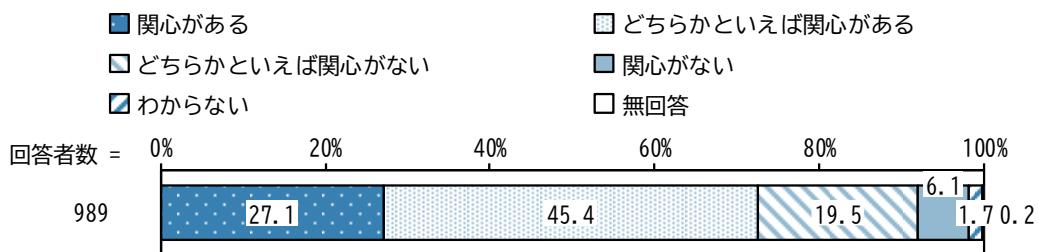


### 3. 健康とスポーツに関する現状

#### (1) 運動やスポーツに対する関心度

「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせた“関心がある”的割合が72.5%、

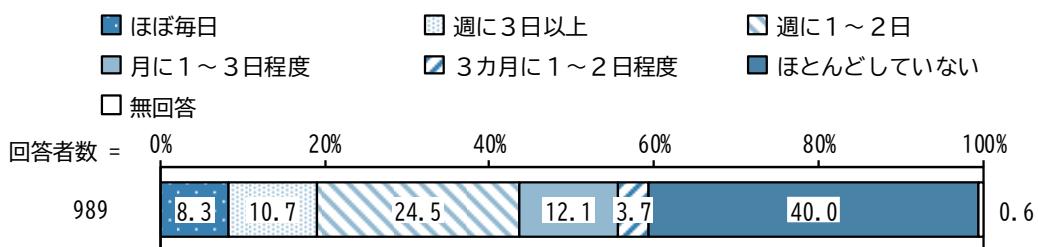
「どちらかといえば関心がない」「関心がない」を合わせた“関心がない”的割合が25.6%となっています。



## (2) 運動やスポーツの頻度

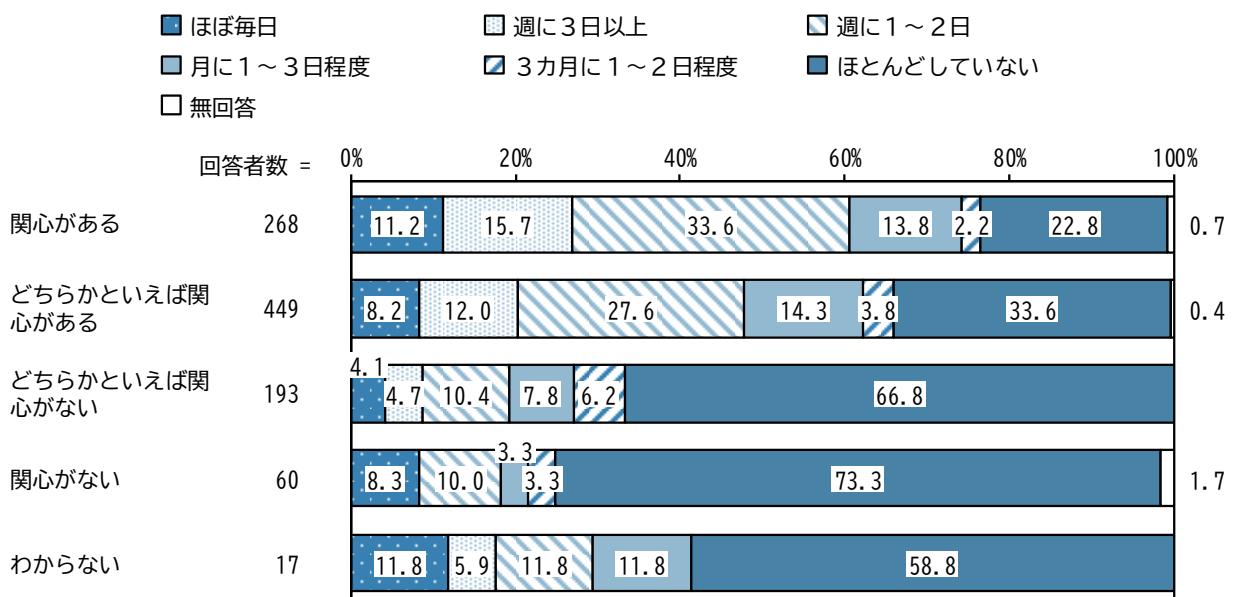
### ①全体

「ほとんどしていない」の割合が40.0%と最も高く、次いで「週に1～2日」の割合が24.5%、「月に1～3日程度」の割合が12.1%となっています。



### ②運動やスポーツの関心度別

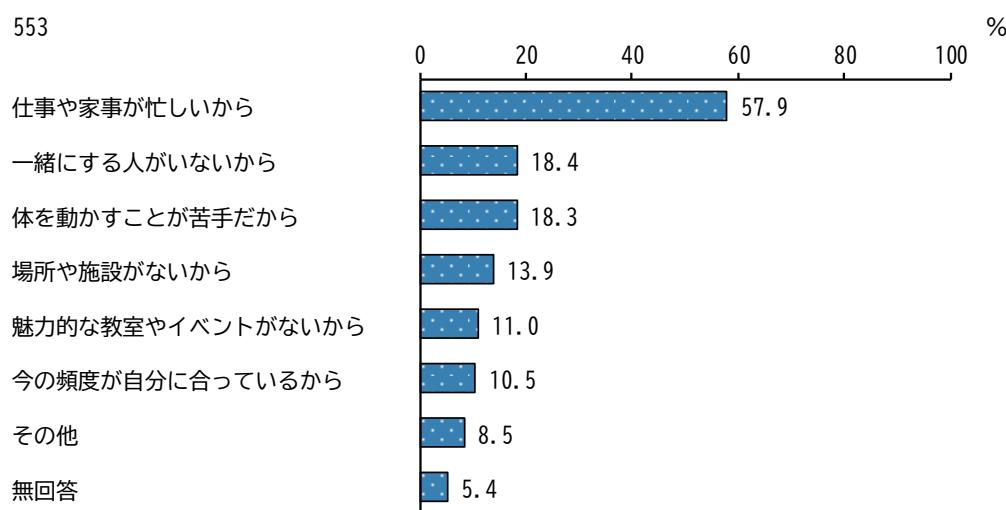
運動やスポーツの関心度別にみると、関心度が下がるほど「ほとんどしていない」の割合が高くなっています。



### (3) 運動やスポーツ頻度が低い方の頻度の理由

「仕事や家事が忙しいから」の割合が 57.9% と最も高く、次いで「一緒にする人がいないから」の割合が 18.4%、「体を動かすことが苦手だから」の割合が 18.3% となっています。

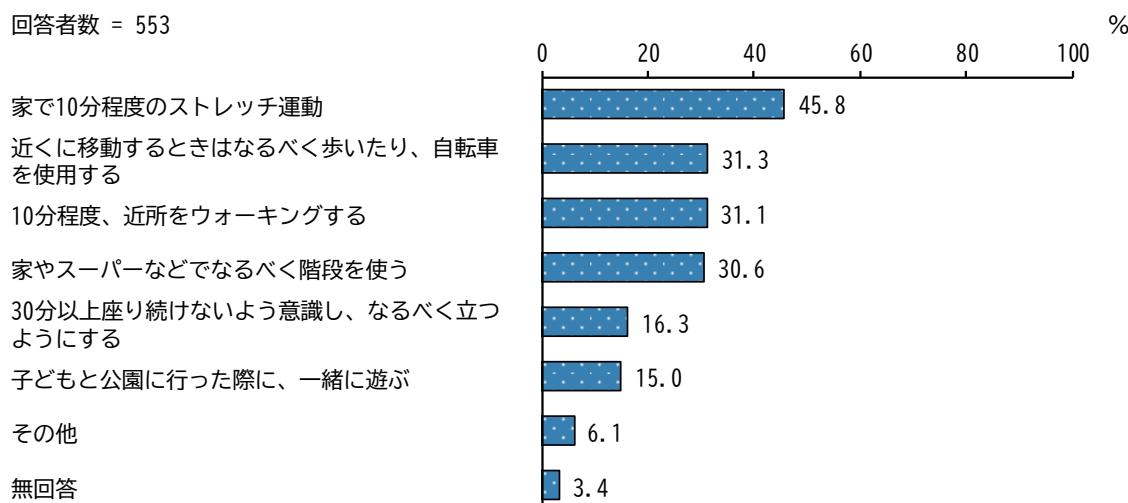
回答者数 = 553



### (4) 運動やスポーツ頻度が低い方が取り組みやすい運動やスポーツ

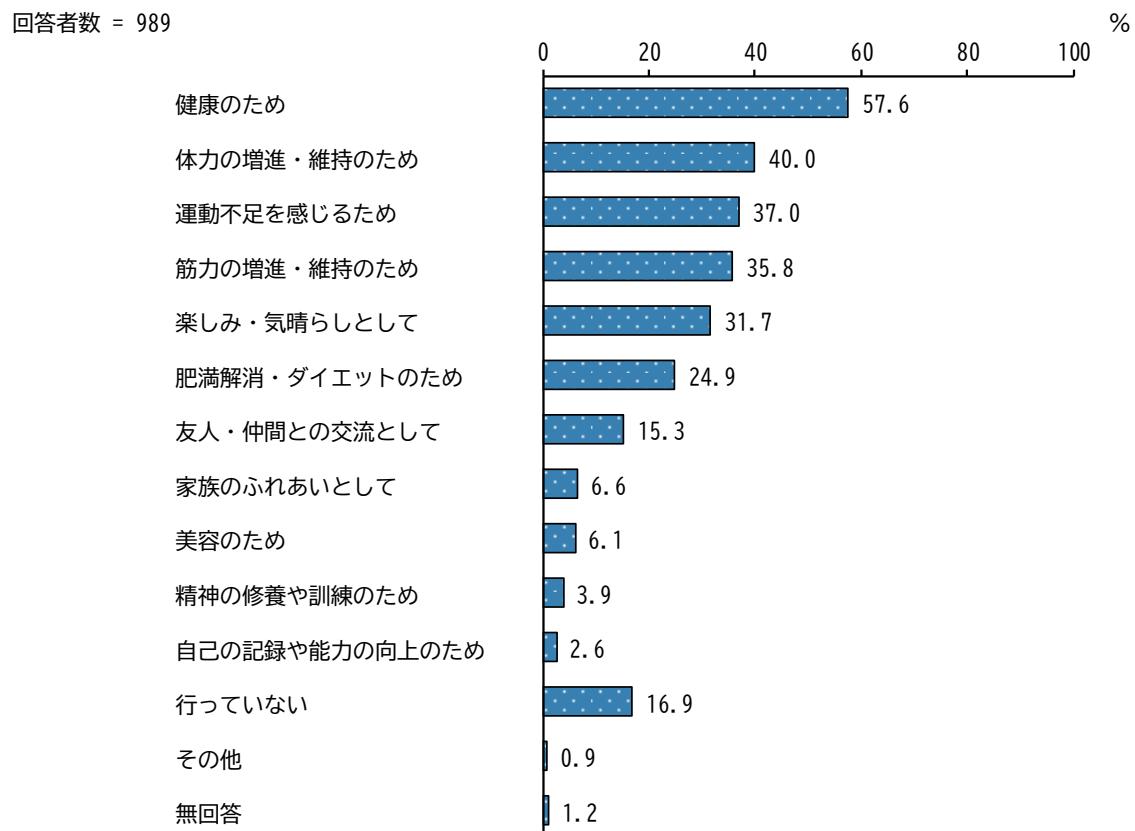
「家で 10 分程度のストレッチ運動」の割合が 45.8% と最も高く、次いで「近くに移動するときはなるべく歩いたり、自転車を使用する」の割合が 31.3%、「10 分程度、近所をウォーキングする」の割合が 31.1% となっています。

回答者数 = 553



## (5) 運動やスポーツを行う主な理由

「健康のため」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「体力の増進・維持のため」の割合が 40.0%、「運動不足を感じるため」の割合が 37.0%となっています。



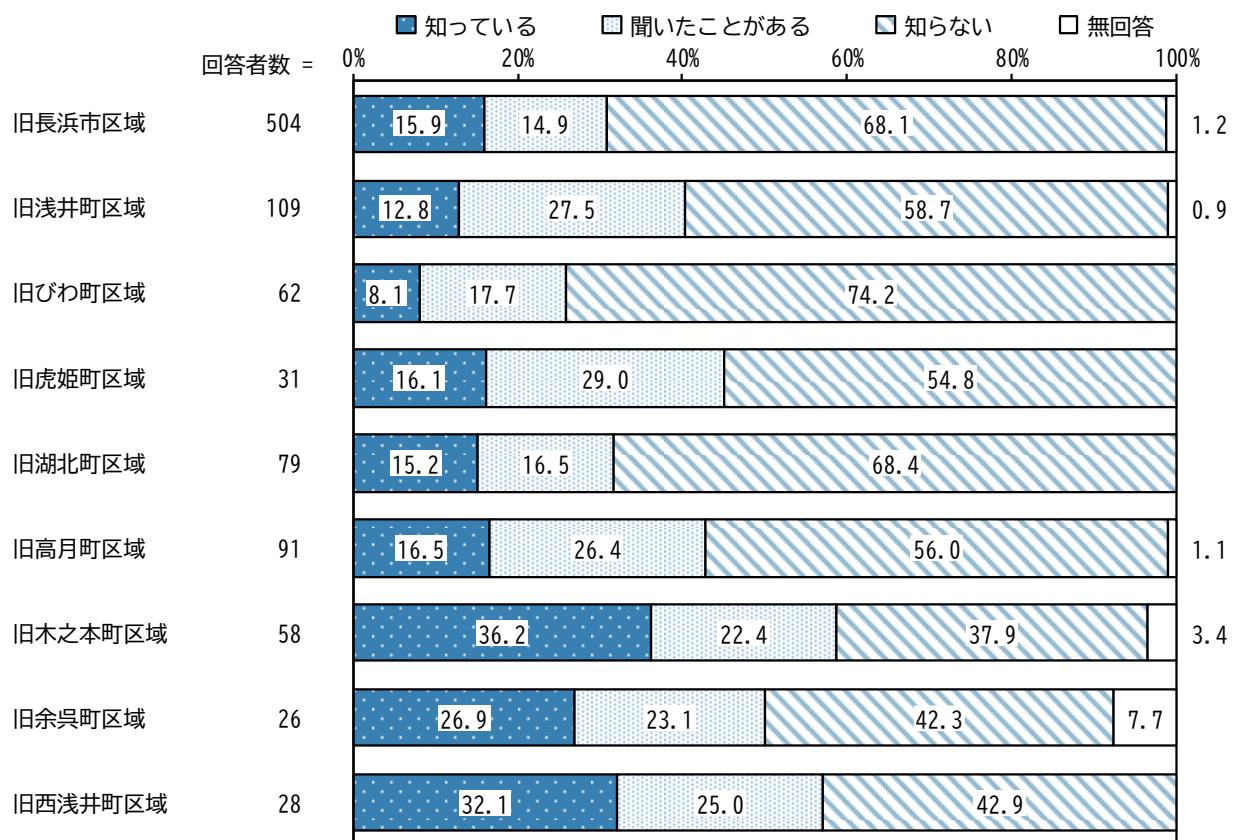
#### (6) 運動・スポーツ環境をより整えるために必要な取組

性別にみると、男性で「スポーツ施設数の増加」の割合が高く、女性で「初心者向けのスポーツ教室や行事の充実」の割合が高くなっています。

区分	回答者数 (件)	増加スポーツ施設数 の配置	スポーツ推進委員や 指導者	初心者 や児童 の充実	スポーツ の設置等	の紹介・交 流の場	の簡略化 の手続き 方法など	の利用手 続き、方法 など料金	の利用案 内など広報	拡大設 施設	利用時間 帯の	情報の充 実	健康増進 に通じた	スポーツ に通じた	周辺住民 への呼び かけ	その他	単位：%	
																	1	2
全体	989	26.5	10.4	34.5	25.1	19.3	28.6	15.6	24.9	18.2	4.8	4.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
男性	473	32.3	10.1	26.0	24.1	19.5	27.9	16.3	24.3	17.8	5.5	4.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
女性	506	20.9	10.7	42.5	26.3	19.2	28.9	14.8	25.3	18.6	4.2	5.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

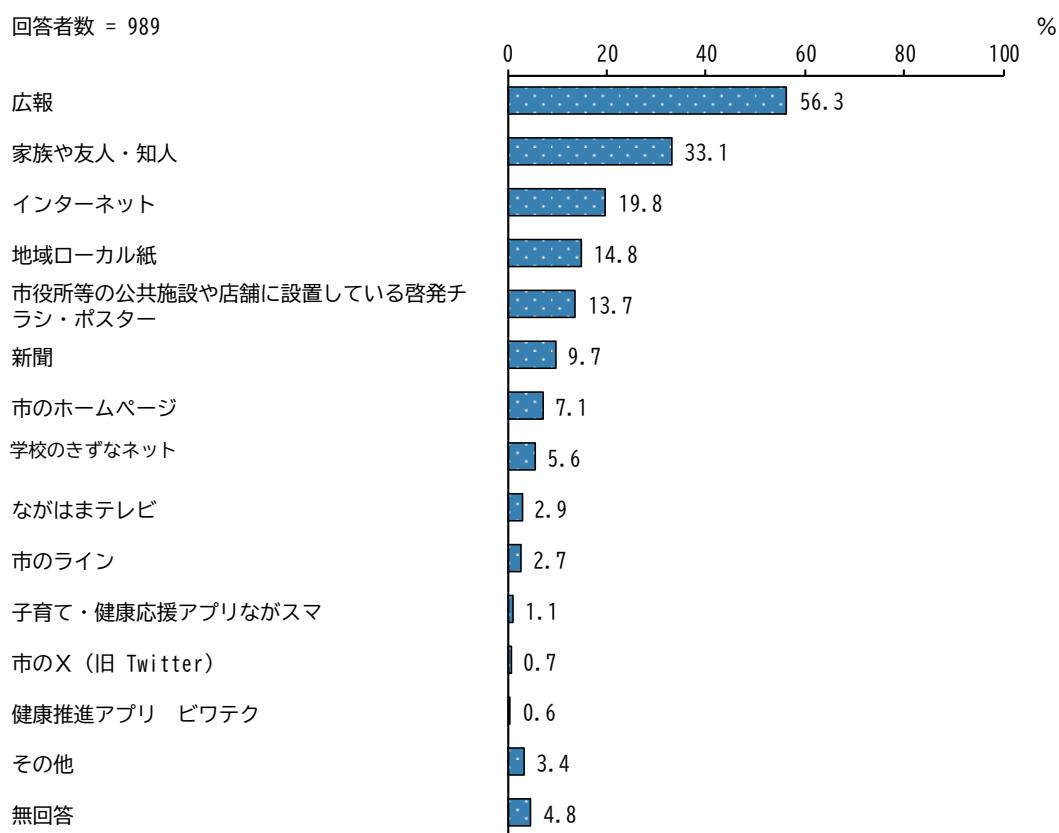
## (7) 総合型地域スポーツクラブの認知度

住まいの地域別にみると、旧木之本町区域で「知っている」、旧虎姫町区域で「聞いたことがある」、旧びわ町区域で「知らない」の割合が高くなっています。



## (8) 運動やスポーツの教室やイベントに関する情報の入手手段

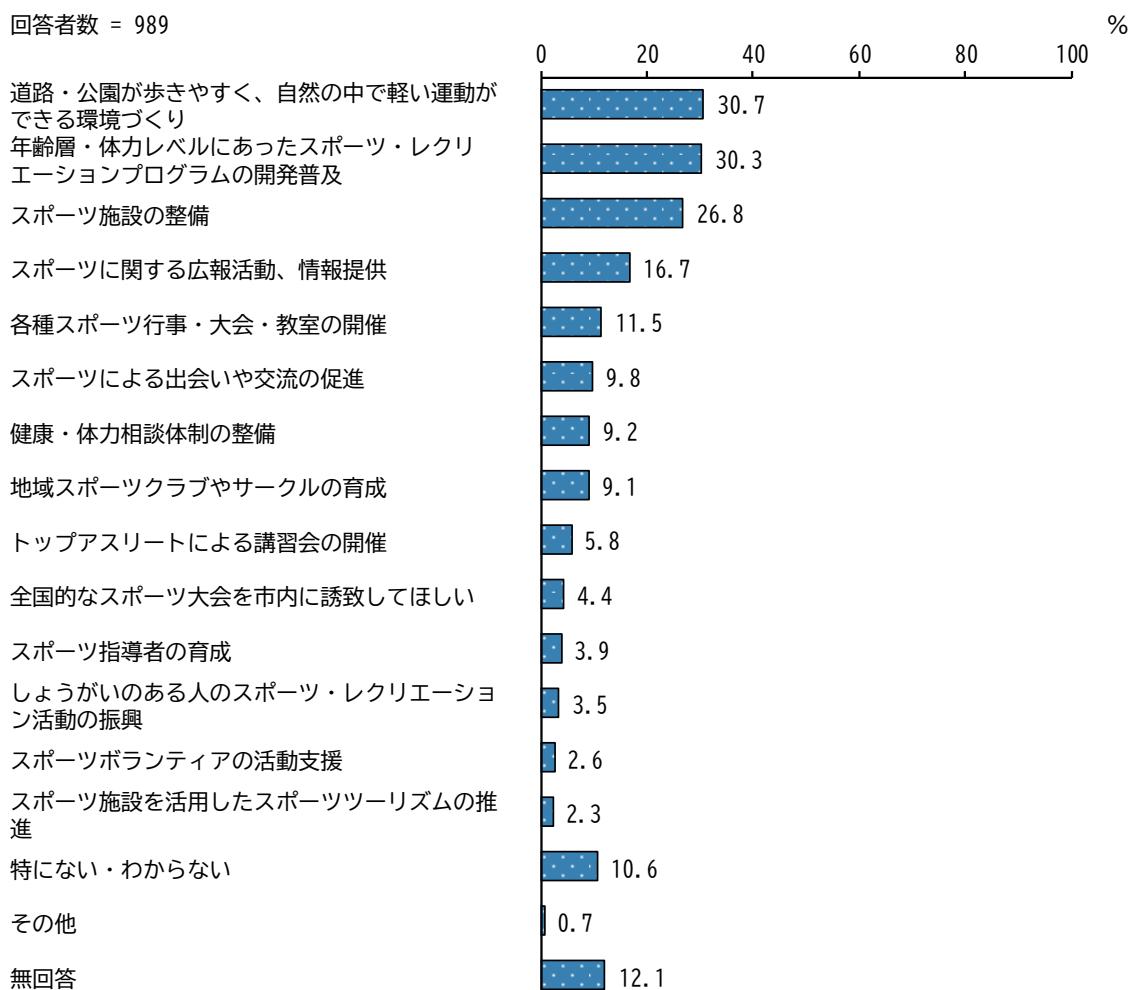
「広報」の割合が 56.3%と最も高く、次いで「家族や友人・知人」の割合が 33.1%、「インターネット」の割合が 19.8%となっています。



## (9) 今後力を入れてほしい運動・スポーツ振興策

「道路・公園が歩きやすく、自然の中で軽い運動ができる環境づくり」の割合が 30.7% と最も高く、次いで「年齢層・体力レベルにあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」の割合が 30.3%、「スポーツ施設の整備」の割合が 26.8% となっています。

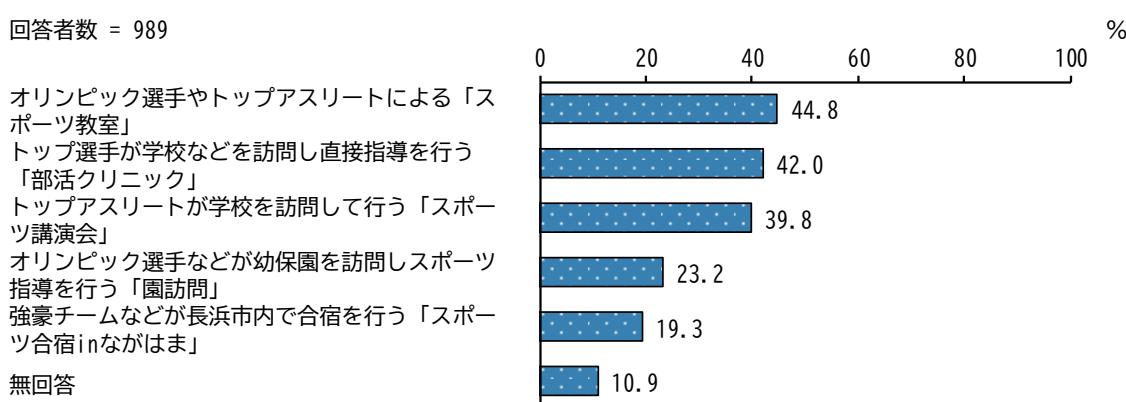
回答者数 = 989



## (10) 国スポ・障スポ大会後も続けて実施してほしい事業

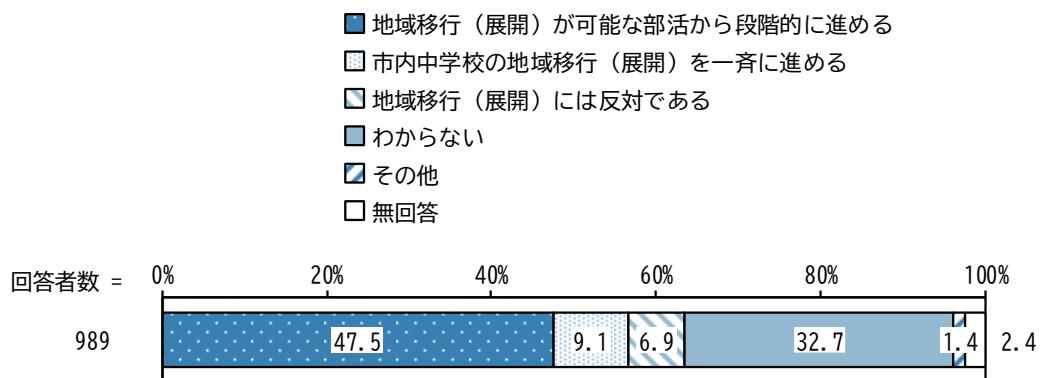
「オリンピック選手やトップアスリートによる「スポーツ教室」」の割合が 44.8% と最も高く、次いで「トップ選手が学校などを訪問し直接指導を行う「部活クリニック」」の割合が 42.0%、「トップアスリートが学校を訪問して行う「スポーツ講演会」」の割合が 39.8% となっています。

回答者数 = 989



## (11) 部活動の地域移行（展開）の進め方

「地域移行（展開）が可能な部活から段階的に進める」の割合が47.5%、「市内中学校の地域移行（展開）を一斉に進める」の割合が9.1%、「地域移行（展開）には反対である」の割合が6.9%となっています。



## 4. 健康とスポーツに関する課題

- 運動やスポーツに关心がある割合は72.5%と高いものの、実際に週1回以上運動やスポーツをする割合は43.5%にとどまっています。運動頻度の低い方の理由としては「仕事や家事が忙しい」の割合が最も高く、次いで「一緒にする人がいない」の割合が高くなっていることから、運動やスポーツに関する課題があるが仕事や家事、地域行事等に忙しい方でも取り組める施策の構築が必要だと考えられます。
- 取り組んでいる運動やスポーツの種類は「自宅での体操やトレーニング」の割合が最も高く、次いで「屋外でのランニング・ウォーキング」の割合が高くなっています。また、運動やスポーツを行う理由としては「健康のため」の割合が最も高く、女性においては「運動不足の解消」も主な理由となっています。このことから、健康になるために自宅でできる運動・スポーツの情報や教室の開催、健康に関する情報等の提供が求められています。
- 運動やスポーツに関する情報の媒体は広報からが最も多く、次いで家族や友人・知人からの口コミが多くなっています。一方でインターネットやSNSから情報を得ている方は少ないことから、幅広い年齢層に情報が伝わるよう、それぞれの年齢層に応じた情報の発信が必要となっています。
- 長浜市に求める施策については、男性は「スポーツ施設の整備」の割合が最も高く、女性は「年齢層・体力レベルにあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」の割合が最も高くなっています。このことから、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備や、ライフステージに合わせて取り組めるスポーツ活動の充実が求められています。

### 1 めざす姿

#### 誰もが輝く、健康で活力あふれるスポーツのまち NAGAHAMA

スポーツは、人生をより豊かで充実したものにするものとともに、体力向上や生活習慣病の予防など様々な健康効果をもたらします。明るく活力に満ちた社会の実現にスポーツは必要不可欠なものであり、生涯にわたり、ライフステージに応じてスポーツに親しむことで、人生を健康で楽しく、生き生きしたものにすることができます。

本市では、年齢、性別、しうがいの有無などにかかわらず、誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを通じて人や地域とつながりながら、自分自身の輝きを高めるとともにスポーツの力で地域の活力を高めることを目標に、「誰もが輝く、健康で活力あふれるスポーツのまち NAGAHAMA」をめざす姿として、スポーツ推進を図ります。

## 2 施策の体系

めざす姿

誰もが輝く、健康で活力あふれるスポーツのまち NAGAHAMA



基本方針1 ライフステージに応じたスポーツの充実

基本方針

基本方針2 スポーツを支える環境の整備

基本方針3 地域資源を活かしたスポーツの推進



施 策

基本方針1 ライフステージに応じたスポーツの充実

- 1 遊びや体験を通したスポーツ機会の充実（幼児期・学童期）
- 2 スポーツ活動の充実（中学校～高等学校）
- 3 スポーツ参加機会の拡充（働く世代・子育て世代）
- 4 スポーツによる健康な体の維持（高齢期）
- 5 スポーツ活動への参加の促進（しうがい者）
- 6 スポーツによる家族や仲間との交流

基本方針2 スポーツを支える環境の整備

- 1 総合型地域スポーツクラブの活動の充実
- 2 競技スポーツの育成・支援
- 3 スポーツ施設の計画的な整備
- 4 スポーツ関連情報の発信強化

基本方針3 地域資源を活かしたスポーツの推進

- 1 国スポレガシーの創出と活用
- 2 子ども・若者が継続的にスポーツに親しむ機会の創出
- 3 連携・協働によるスポーツの推進
- 4 スポーツツーリズムの推進

※中学校には義務教育学校後期課程を含みます。

### 基本方針1 ライフステージに応じたスポーツの充実

#### 【施策の方向性】

生涯にわたって健康を維持するためには、ライフステージに合わせて日常生活に運動やスポーツを取り入れることが大切です。幼児期から高齢期まで、それぞれの発達段階やライフスタイルに合わせて適切な運動を行うことで、心身の健康を促進し、生活の質を高めることができます。

誰もが、それぞれの体力や年齢、興味・目的等に応じて、いつでも、どこでもいつまでもスポーツに親しむことができる「スポーツのまち」を推進します。

#### 【指標】

指標	現状（令和6年度）	目標（令和15年度）
自分から進んで戸外へ出たり身体を動かしたりして遊ぼうとする子どもの割合（5歳児）	83.4%	90.0%
1週間の総運動時間 60分未満の割合（小学校5年生）	男子 11.2% 女子 22.2%	男子 7.0% 女子 14.0%
新体力テストの合計得点平均値（小学校5年生）	男子 51.38点 女子 51.75点	男女ともに 53.0点
スポーツ少年団活動団体数	25団体	現状維持
成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.6% (R5)	70.0%
集団健康教育後に週1回以上運動をしている人の割合（後期高齢者）	59.7%	64.0%

※小学校には義務教育学校を含みます。

#### 1 遊びや体験を通したスポーツ機会の充実（幼児期・学童期）

○幼児期は人格形成の基礎となる時期であり、心身ともにめざましく発達する時期です。生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎を養い、健康的な生活習慣を身につけるため、運動やスポーツに親しみ、楽しさや喜びを感じながら取り組むことができる機会の充実を図ります。

また、保護者自身が運動の楽しさを体感することで、家庭でも積極的に運動あそびを取り入れるようになり、子どもの運動習慣形成につながることから、日常的な運動あそびの推進や運動あそび教室を開催します。

○学童期は発育・発達段階に応じて、日常的に体を動かすことが大切です。学校だけではなく、地域や家庭での様々な遊びを中心としたスポーツにより、基礎的な体力や運動能力を身につけることをめざします。

また、学校においては子どもたちの体力向上を図るために体育科学習の授業改善を推進するとともに、サーキットトレーニング等を通じて学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組みます。

○子どもたちにスポーツを通じて健康についての学びを与え、子どもたちのスポーツ実施

率を向上させるとともに家庭や周りの人に健康づくり・スポーツの必要性・楽しさを伝えるキッズ健康アンバサダーの養成を推進します。

○スポーツ少年団で活動する子どもたちは、競技力や体力面で他の児童の模範となります。少子化や習い事の多様化により選択肢が広がり、スポーツ少年団の加入率は減少しつつありますが、地域での活動場所の確保や保護者負担の軽減、スポーツ少年団への活動支援等により加入率の増加を促進します。

○スポーツ少年団の指導者は単に技術を教えるだけでなく子どもの成長を多角的にサポートするため、安全管理と健康への配慮、礼儀やマナーへの指導、仲間を尊重する心を育むことができるよう、指導者の資質の向上に対する支援を行います。

主な取組内容	概要
身体を動かしたくなる園内環境や地域の自然を利用した活動の充実	園庭環境の工夫や地域の自然環境を活かし日頃から体を動かすことを取り入れた教育・保育、幼児期の活動の充実
家庭や地域への啓発	保護者や未就園児などに対し体験を通して体を動かすことの楽しさを感じ、子どもの運動習慣の形成につなげる啓発の実施
幼少年期スポーツ教室の実施	総合型地域スポーツクラブが実施する幼児期～少年期の子どもを対象とした楽しく体を動かす教室の実施
体育科の授業改善	持久力・体力向上を目的とした各小学校におけるなわとび運動やサークルトレーニングの実施
駅伝競走大会の開催	挑戦する心とチームワークを醸成するため各小学校単位で出場する駅伝競走大会の開催
キッズ健康アンバサダーの養成	スポーツを通じて健康の大切さを子どもから大人に伝えるキッズ健康アンバサダーの養成
市スポーツ少年団への支援	子どものスポーツ機会の拡大や指導者の育成、地域スポーツクラブとの連携強化を図るための支援の実施

※小学校には義務教育学校前期課程を含みます。

## 2 スポーツ活動の充実（中学校～高校）

○中学生から高校生の時期（少年期～青年期）に経験するスポーツ活動は、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育てるとともに、異年齢との交流の中での人間関係の構築や社会性の発達など、生徒の多様な学びの場ともなっています。体育の授業の充実や教員の指導力の向上、地域クラブ活動との連携を含め、学校の教育活動全体を通じて生徒のスポーツに親しむ機会の確保・充実を図ります。

○中学校の部活動については、国の有識者による「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを踏まえ、本市においても、これまで学校単位で部活動として行われてきた活動を、部活動の意義を継承・発展させつつ、地域全体で関係者が連携して支える地域クラブ活動に展開し、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障します。また、部活動を地域クラブに展開するにあたり「滋賀コーチバンクシステム」等の活用や指導者の資格取得支援等に加え、教職員の「兼職・兼業」により指導者の確保に努めます。

○中学生や高校生が新たなスポーツに触れる機会を提供するため、中学生や高校生を対象にしたスポーツ関連事業を開催します。また、部活動の地域展開に向けて、中学校だけではなく高校の部活動や一般のクラブチームとの連携を検討します。

主な取組内容	概要
「滋賀コーチバンクシステム」の活用	滋賀県が部活動の地域展開を推進するため運用している「滋賀コーチバンクシステム」を活用した指導者を募集する団体と指導を希望する個人とのマッチングの実施
教職員の地域クラブ参画	教職員の「兼職・兼業」による指導者確保
幼少年期スポーツ教室の実施	総合型地域スポーツクラブが実施する活動で中学校部活動の受入れを目指した内容の検証と体制作りの強化
部活動改革(平日部活動)の推進	平日 17 時以降は地域指導者による新たな地域クラブ活動へと展開
部活動改革(休日部活動)の推進	休日の部活動を段階的に新たな地域クラブ活動等へと展開

※中学校には義務教育学校後期課程を含みます。  
※中学生には義務教育学校後期課程の生徒を含みます。

### 3 スポーツ参加機会の拡充（働く世代・子育て世代）

- 働く世代や子育て世代は運動やスポーツをしたいと思っていても仕事や家事、育児を優先して時間を費やすためスポーツ実施率が低い傾向にありますが、特に子育て世代の女性がスポーツをすることは、家事や育児のストレスを発散し心にゆとりをもたらすとともに、スポーツを通じて新しい友人や仲間と出会う機会が生まれます。仕事や家事、育児の合間の「すきま時間」に親子や家族ぐるみで一緒に気軽に取り組めるスポーツの普及や、地域で運動やスポーツを楽しめる環境づくりにより、働く世代や子育て世代のスポーツ活動を支援します。また、子どもを預ける場所がない、預けることに対する抵抗があるといった理由でスポーツを諦めることができないよう、託児サービス付きプログラムを検討します。
- 買い物ついでなど、日常生活の延長線上で自然に体を動かせる機会を創出し、健康的なライフスタイルを促進します。
- 生活習慣病や病気のリスクの軽減を図り、日常的な運動定着をめざすため、働く世代や子育て世代の女性に体力テストに基づいた個別運動プログラムを提供し習慣化させる「運動・スポーツ習慣化促進事業」を実施します。また、プログラム終了後も ICT を活用した継続支援や効果測定を通じて、終了後も運動行動が維持できるような仕組みを作ります。
- 企業が従業員の健康増進を経営課題として捉える「健康経営」の一環として、スポーツや身体活動に取り組みやすい労働環境の整備や運動習慣を推奨する取組を促進します。

主な取組内容	概要
ICT を活用した運動・スポーツ習慣化促進事業の実施	体力テストに基づいた個別運動プログラムを提供し習慣化させる教室の実施
BIWA-TEKU アプリの普及	ウォーキングやイベントの参加で楽しく健康ポイントをためることができる BIWA-TEKU アプリの普及・啓発の実施
親子向け健康づくり体験事業	親子で遊びや体験を通してからだを動かす楽しさを学ぶ機会の提供
買い物の場などを活用した健康づくり事業	市内の商業施設と連携した日常生活の場で体操やウォーキングができる環境づくり

### 4 スポーツによる健康な体の維持（高齢期）

- 高齢期の運動・スポーツは、健康寿命を延ばし、自立した生活を維持するために非常に

重要です。高齢者がいつまでも健康で生活するために、スポーツを通じて生きがいづくりや仲間づくり、役割づくりにつながる取組を進めます。

- 生活習慣病予防や介護予防のため、個々の健康状態に応じて気軽に取り組める運動・スポーツの推進を図るほか、健康づくりのための運動や交流の機会を増やすために、地域の転倒予防自主グループやサロン等の通いの場の立ち上げや活動の支援をします。
- 冬季の閉じこもり予防や介護予防のため、健康に関する講座や通いの場を開催し、ケーブルテレビやホームページを通じて、市が作成した当地体操「ながはまきゃんせ体操」を広く周知します。

主な取組内容	概要
ながはまきゃんせ体操の普及	健康維持や介護予防に向けた家の中でできる体操の普及
転倒予防自主グループ等活動支援	転倒予防自主グループやサロンへの講師の派遣により体操の指導や体力測定を支援
転倒予防自主グループ立ち上げ支援	通いの場が無い地域を重点とした介護予防に資する自主活動の通いの場の立上げ支援
高齢者サロン等出前講座	地域で活動する団体（サロン・転倒予防自主グループ・老人クラブ）に向けた出前講座の実施
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	循環器疾患予防やフレイル予防に向けた後期高齢者に対する個別や集団での保健指導や健康教育の実施

## 5 スポーツ活動への参加の促進（しうがい者）

- しうがいの有無等を問わず、広く人々がスポーツに参加できるようバリアフリー化等スポーツ施設の環境を整備するとともに、しうがい者スポーツの裾野を広げていくための取組を行います。
- しうがい者スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携し、しうがいのある人もない人も一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進します。また、学校教育や地域イベントでパラスポーツ選手等との交流会や教室を開催し、スポーツを通じた共生社会への理解を深めます。

主な取組内容	概要
スペシャルスポーツの広場の開催支援	（一社）滋賀県障害者協会主催のしうがいのある方が地域で気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するイベントの開催の支援
しうがい児（者）水泳教室の開催	体力の増強、交流、余暇の充実を図るため、しうがい児（者）を対象とした水泳教室の開催
福祉団体の自主事業への支援	福祉団体がしうがい児（者）を対象に実施するしうがい者スポーツの取組の支援

## 6 スポーツによる家族や仲間との交流

- スポーツの最大の特徴のひとつは、年齢や性別、体力の違いを超えて誰でも楽しめることです。スポーツが苦手な方でも家族や仲間と一緒に運動やスポーツをすることで、コミュニケーションが活性化し、スポーツを継続しやすくなります。スポーツへの関心を高め習慣化するために、家族や仲間と一緒に参加できる運動、スポーツのイベントや教室等を開催します。
- 運動の基本である「歩くこと」を中心に、実際のコースを巡るスタンプラリーや検診の

受診等で健康ポイントをためることができる健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用して、家族や仲間と一緒に適度な運動を習慣化する取組を推進します。また、本市の自然を楽しみながら気軽に楽しくウォーキングやランニングができるよう、ウォーキング・ジョギングマップを作成します。

- 小学生を対象に、授業の中でオリンピアン等が講師となり、スポーツの重要性と楽しさを理解・体感するキッズ健康アンバサダー養成講座を実施します。この講座を一過性のイベントとするのではなく、日々の生活の中で学習した内容を家族や地域の高齢者等に伝え、一緒に運動・スポーツに取り組み、家族みんなで楽しく健康になることをめざします。
- 誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境をめざし、スポーツ推進委員や各競技団体と連携して初心者向け教室を開催します。さらに、スポーツ推進委員による出前講座で、ユニカールなど手軽なニュースポーツの運動機会を提供し、市民がスポーツを始めるきっかけをつくります。

主な取組内容	概要
参加型イベントの開催	市民の体力向上と健康増進、参加者相互の親睦を深めるウォーキングやマラソン等の参加型イベントの開催
BIWA-TEKU アプリの普及	ウォーキングやイベントの参加で楽しく健康ポイントをためることができる BIWA-TEKU アプリの普及・啓発の実施
キッズ健康アンバサダー養成講座の開催	小学生がオリンピアンや健康の専門家からスポーツの楽しさや健康づくりの大切さを学び、その知識を家族や身近な人に伝える「健康の伝道師」を養成する講座
ニュースポーツ出前講座	地域コミュニティの創出とスポーツ参画機会の向上を目指したスポーツ出前講座の実施

※小学生には義務教育学校前期課程の生徒を含みます。

## 基本方針2 スポーツを支える環境の整備

### 【施策の方向性】

市民がいつでも、どこでも安全かつ快適にスポーツを楽しめるようにするには、スポーツを支える環境の整備が必要です。誰もが興味・関心、適性等に応じてスポーツ活動を始めることができるよう、身近でスポーツを楽しめる環境づくりや見やすくわかりやすい情報の発信を進めます。

また、全国や世界で活躍できるスポーツ選手の育成を図るため、競技団体の活動を支援するとともに、これから競技力向上を担う人材や質の高い指導者を育成します。

さらに、誰もが安心、安全にスポーツ施設を利用できるよう、施設等の環境整備を進めます。

### 【指標】

指標	現状（令和6年度）	目標（令和15年度）
スポーツ施設利用者数	548,359人	現状維持
学校体育施設開放事業利用件数	5,003件	6,000件

### 1 総合型地域スポーツクラブの活動の充実

- 市民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、各地域にある総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開します。
- 現在本市の総合型地域スポーツクラブの活動状況は地域により差がある状態ですが、今後は子どもや若者が地域でスポーツ活動に取り組むことができるよう、総合型地域スポーツクラブの指導者の育成や活動場所の確保、地域でのスポーツ活動を支援します。
- これまで幼児期の子どもを対象としたスポーツ教室を開催していましたが、今後の部活動の地域展開に向けて、幼児期だけでなく小学生や中学生（義務教育学校の児童生徒を含む。）を対象にしたスポーツ教室を開催します。

主な取組内容	概要
ながはま鬼ごっこ大会の開催支援	鬼ごっこという「遊び」をゲーム性のあるスポーツ競技へ昇華させたスポーツ鬼ごっこ大会の開催支援
奥びわ湖健康マラソン等の開催支援	総合型地域クラブが主体となって実施するスポーツイベントの支援

### 2 競技スポーツの育成・支援

- スポーツ競技人口を増やすため、多様なスポーツの体験機会を提供し、競技の魅力を発信します。また、本市のスポーツ選手が国際大会や全国大会等において活躍できるよう、トップアスリートの育成・強化と競技力の向上をめざします。
- 本市スポーツ協会の運営や組織体制の強化を促進するとともに、各種スポーツ団体との連携も強め、市民のスポーツ活動を効果的に支援できる体制づくりに努めます。

- 競技スポーツ指導者の育成を図るため、研修会への参加促進やスポーツ資格取得を目指す人材の支援を行います。
- 本市の競技スポーツを振興し、選手の競技力向上を支援するため、近畿大会以上の大会に出場する個人及び団体に対し、激励金を交付します。また、スポーツの振興に顕著な功績のあった選手や指導者の栄誉を称えるため、スポーツ顕彰により競技スポーツ活動を支援します。
- トップアスリート育成に向けた質の高い指導者の養成・確保、少子化や習い事の多様化により減少傾向にあるスポーツ人口の拡大等のため、各種スポーツ団体の活動を支援します。

主な取組内容	概要
国際大会等出場激励金の交付	スポーツの振興や選手の支援のため、国際大会・全国大会・近畿大会に出場する個人や団体への激励金の交付
長浜市社会体育功労者表彰及び優秀選手・優秀チーム表彰の実施	スポーツの普及・振興に長年にわたり貢献した個人や団体、優秀な成績をおさめた選手やチームを称える表彰の実施
県民総スポーツの祭典への参加促進	(公財)滋賀県スポーツ協会主催の県民総参加型の滋賀県民総スポーツの祭典への参加の促進

### 3 スポーツ施設の計画的な整備

- 本市は合併により類似施設が重複し、多くの施設が老朽化により維持管理経費が増大しています。安全・安心で質の高いスポーツ施設の提供と持続可能な施設運営を基本に誰もが使いやすい施設となるよう、「長浜市スポーツ施設整備基本計画」に基づき同種施設の集約や老朽化したスポーツ施設の改修やLED化等を実施します。
- 暑さが厳しさを増す近年において、夏場に子どもが外遊びを控えなければならない日が増えていることから、学校や園に日陰を設けるなど熱中症対策に努めます。
- 学校体育施設を学校行事に支障のない範囲で一般市民に開放しており、スポーツ少年団の練習や仲間とのスポーツを通した交流等に広く市民に利用されています。利用者の利便性向上と学校教職員の負担軽減のため、インターネット上で予約できるシステムと、システムと連動する電子錠（スマートロック）の運用を継続します。
- 自然の中で安全にウォーキングやランニングができるよう、公園や歩道の整備などの環境整備を検討します。

主な取組内容	概要
長浜市スポーツ施設整備基本計画の推進	令和6年に策定した長浜市スポーツ施設整備基本計画に基づく施設の集約や廃止、長寿命化改修の実施
学校体育施設開放事業の利便性の向上	学校体育施設開放事業におけるインターネット予約や電子錠（スマートロック）システムの運用

### 4 スポーツ関連情報の発信強化

- より多くの市民がスポーツに関心を持ち、主体的に参加できるよう、市ホームページやSNS等の多様な媒体・手段を活用してスポーツに関する情報をわかりやすく魅力的に発信します。発信にあたっては、対象者に合わせて最適な方法を選定し、必要な情報

が確実に届くように工夫します。

○本市ゆかりのスポーツ選手の活躍の情報を発信することで各種競技の紹介や魅力の普及に努めるとともに、市民が長浜に愛着を持ち地域全体でスポーツを応援する機運を高めます。

○市民に役立つ情報を提供するため、スポーツ施設やスポーツ活動、健康づくりや体力づくり等に関する情報が1つになった情報サイトや冊子の作成を検討します。

主な取組内容	概要
スポーツイベントに関する情報の積極的な発信	市や総合型地域スポーツクラブ等が開催しているスポーツ教室やイベントの積極的な発信
地元選手に関する情報の積極的な発信	全国等で活躍する地元選手の情報のホームページ掲載や報道機関への情報提供による積極的な発信

### 基本方針3 地域資源を活かしたスポーツの推進

#### 【施策の方向性】

本市には、琵琶湖や山、川などの豊かな自然、全国大会等が開催できるスポーツ施設、地域固有の伝統文化や芸術など、多くの地域資源があります。

国スポ・障スポ大会開催後の成果を最大限に活かし「スポーツのまちNAGAHAMA」を確立するため、官民一体となって地域資源や自然環境を活かした「スポーツ大会」や「スポーツ合宿」の誘致を図ります。更に、競技団体等と連携し、開催競技普及や競技団体の組織強化、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「関わる」市民の増加を図ります。

また、心身の健全な発達や生涯にわたるスポーツ文化の形成のため、子どもや若者が地域において多様なスポーツに継続して取り組める環境を地域全体で整備していきます。

スポーツは個人の心身の健康増進だけではなくコミュニティの形成や地域活性化、社会課題の解決など大きな力を持っています。行政、企業、地域団体、大学、医療機関、市民などが連携しながらスポーツを起点とした多様な活動を展開します。

#### 【指標】

指標	現状（令和6年度）	目標（令和15年度）
スポーツ合宿受入チーム数	3チーム（R5）	15チーム
全国規模大会開催数	8件	15件
部活動（地域クラブ）の外部指導者数	28人	地域指導者200人
大学との連携事業の数 (健康・スポーツの分野)	3事業	8事業
スポーツ体験・交流事業実施数	スポーツ体験事業 6件 トップアスリート交流会 3件 スポーツ講演会 3校	スポーツ体験事業 6件 トップアスリート交流会 3件 スポーツ講演会 5校

#### 1 国スポレガシーの創出と活用

○令和7（2025）年度に滋賀県で開催された「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」では、本市で国民スポーツ大会の正式競技として柔道、ソフトテニス、相撲、ビーチバレー、オーブンウォータースイミング、公開競技においてはゲートボール、また、全国障害者スポーツ大会の正式競技としてフットソフトボールが開催されました。今後は大会開催で得られた経験、運営ノウハウ、施設、人材等有形・無形のレガシーを未来へ継承することで、スポーツ振興やスポーツを通じた地域活性化につなげて行きます。

○国スポ・障スポ大会の開催競技が本市に根付くよう、競技団体とも協力し、開催競技のスポーツ教室の実施や大会誘致など開催競技を身近に感じられる機会を設け、開催競技を地域のシンボルスポーツとして定着させ、未来へ継承します。

○国スポ・障スポ大会にご登録・ご活動いただいたボランティアの皆様に、大会後も継続的に活動していただくことで、スポーツ活動を支える人材の充実を図ります。

主な取組内容	概要
スポーツイベント（合宿や全国規模大会）の誘致	国内外からのスポーツイベント等を誘致し、経済波及効果を高めるとともに交流人口の拡大を図るもの
国スポ開催競技の体験・トップアスリートとの交流事業の継続的な実施	国スポの開催競技の楽しさや魅力を伝える体験や交流の機会を継続的な創出

## 2 子ども・若者が継続的にスポーツに親しむ機会の創出

- 少子化や子どもの活動の多様化により子ども・若者のスポーツ離れが進んでいますが、スポーツ大使等のトップアスリートとの交流機会の提供や、プロスポーツチーム及び企業との連携による教室の開催により子どもに夢や希望を与える機会を創出するとともに、スポーツ競技者の技術向上を図ります。
- 奥びわスポーツの森に「スケートボードパーク」が設置されたことを契機に、県営施設や民間施設も活用しながら、子ども・若者がアーバンスポーツなど新しいスポーツを楽しむ機会を増やします。
- 本市で市民に古くから親しまれてきた歴史あるアメリカンフットボールやフラッグフットボールを長浜市のシンボルスポーツとして発展させるため、学校における体験授業や部活動への指導者派遣等により競技人口の拡大を図ります。
- 子どもから高齢者、しうがい者まで、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツ「ユニホール」や「ボッチャ」等の普及に努めます。スポーツイベントでの体験コーナーや、学校・自治会等での出前講座を通じて、体験機会を広げます。
- 令和13（2031）年度に向けて進めている部活動の地域展開において、子どもや若者が身近な地域で継続的にスポーツに取り組むことができるよう、地域スポーツ活動の指導者や活動場所の確保、新たな地域クラブの立ち上げを進めます。

主な取組内容	概要
長浜市公認クラブの育成	地域展開の受け皿となるクラブの認定・支援、指導者養成等
ひょうたんボウルの開催支援	滋賀県アメリカンフットボール連盟が主催する大学などの学生チームが出場するアメリカンフットボールのボウルゲーム大会の開催支援
トップアスリートとの交流機会の創出	スポーツの魅力や楽しさを幅広く発信するトップアスリートによるスポーツ教室や講演会等の開催
ニュースポーツ出前講座	地域コミュニティの創出とスポーツ参画機会の向上を目指したスポーツ出前講座の実施
フラッグフットボールの普及	小学校を対象としたフラッグフットボールのレベルアップチャレンジ事業や指導者講習会の実施
プロスポーツ選手による育成教室の開催	連携協定を締結するプロスポーツチームの選手等によるスポーツ教室の開催

※小学校には義務教育学校前期課程を含みます。

## 3 連携・協働によるスポーツの推進

- 滋賀県に拠点を置く、または本市にゆかりのあるプロスポーツチームと連携してプロスポーツイベントや協働した事業を実施し、子どもに夢や感動を与えスポーツへの関心を高めるとともに、地域経済の活性化を図ります。あわせて、大学、企業、医療機関

などと連携し、様々な人が集まり一緒に活動し、つながることで、スポーツの推進を図ります。

○大学との連携においては、スポーツの普及・振興だけではなく、健康、教育、まちづくりなどの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成を図ります。また、学生による地域との交流や多様な活動への参画を促進します。

○企業との連携においては、民間企業の持つ資金、技術、ノウハウなどの資源を活用し、新たなスポーツ機会の創出や持続可能なスポーツ環境の整備をめざします。また、健康経営を推進する企業を後押しするため、企業単位で参加できるイベントや教室の案内や従業員向けスポーツプログラムの提供などの取組を進めます。

○新たな財源の確保及び施設の魅力やサービスの向上のため、長浜伊香ツインアリーナや長浜市民庭球場にネーミングライツを導入し、ネーミングライツパートナーと協働してスポーツの推進に取り組んでいます。今後は、安定的な収入の確保のためネーミングライツを導入する施設を拡大するほか、企業版ふるさと納税を活用していきます。

主な取組内容	概要
プロスポーツ選手による育成教室の開催	連携協定を締結するプロスポーツチームの選手等によるスポーツ教室の開催
ネーミングライツの導入拡大	市内のスポーツ施設へのネーミングライツ導入の拡大
大学や企業等との連携の拡大	スポーツの普及や振興に加え、地域社会の発展や人材育成、企業におけるスポーツ活動等を促進する大学や企業との連携・協働の拡大

#### 4 スポーツツーリズムの推進

○琵琶湖や山、雪などの豊かな自然環境、スポーツ施設、市内で開催されるスポーツやイベント等を地域資源として捉え、これらを活かしたスポーツ振興を通じて、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげます。

○駅が県内で最も琵琶湖に近いという好立地を生かし、「ビワイチ」（琵琶湖一周サイクリング）の魅力を発信します。琵琶湖の豊かな自然を満喫できるよう、休憩所やトイレの貸し出し拠点を増やすなど、安全で快適なサイクリング環境を整備し、誰もが安心して楽しめるようにします。

○市内で宿泊を伴うスポーツ合宿や大会、学会等のコンベンション開催を支援し、スポーツによる地域経済の活性化、市民交流・連携の促進を図ります。

○令和7（2025）年に滋賀県で開催された「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」は終了しましたが、令和8（2026）年には全国高等学校総合体育大会が近畿ブロックで開催され、本市においてはホッケーが滋賀県立長浜ドームで行われます。また、令和9（2027）年にはアジアで初めてワールドマスターズゲームズ 2027 関西が開催され、国内外から多くのスポーツ愛好家が集まります。この「ゴールデン・スポーツイヤーズ」の時期を好機と捉え、スポーツへの関心を高めるとともに大会で訪れた選手やその家族・友人を本市に呼び込む施策を検討します。

主な取組内容	概要
スポーツイベント（合宿や全国規模大会）の誘致	国内外からのスポーツイベント等を誘致し、経済波及効果を高めるとともに交流人口の拡大を図るもの
コンベンション等開催支援	市外から参加者が訪れるコンベンション等の開催支援

## 第5章 計画の推進体制

本計画の実現にあたっては、市民の健康増進、郷土愛の醸成、地域経済の活性化に貢献するスポーツ施策を、総合的かつ体系的に推進する必要があります。加えて、本市を取り巻くスポーツ環境の変化や多様化するニーズに応えるには、行政の取組だけでなく、地域住民との協働が不可欠です。そのため、行政を軸とし、地域、スポーツ団体、企業、学校等がそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら計画を推進していきます。

### 1 役割

#### (1) 地域の役割

市民の心身の健全な発達や健康向上のため、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流する場を創出するとともに、地域の自治会や地域づくり協議会で教室やスポーツイベントを企画・実施することが求められます。

#### (2) 企業・大学の役割

企業は従業員が運動する機会を提供することで、働く世代の健康増進をサポートし、地域のスポーツ活動の支援や観光産業と連携したツーリズムの推進を図ることが期待されます。また、プロスポーツチームは試合観戦やスポーツ教室を通じて、地域にスポーツへの関心を高める役割が求められます。

大学は、大学の持つスポーツ科学や健康科学等の知見に基づくプログラムの提供等により、市民の健康づくりをサポートすることが期待されます。

#### (3) スポーツ団体・指導者の役割

行政と連携し、市民のスポーツに親しむ機会の充実、競技力の向上やスポーツの持つ魅力の発信、行政や学校等との連携による地域に根差したスポーツ活動を推進することが期待されます。また、専門知識や指導技術の継続的な学習に努め、安全・安心なスポーツ環境を提供することが求められています。

#### (4) 学校の役割

学校は子どもの体力向上や生涯にわたるスポーツライフの基礎を養うため、スポーツに親しむ機会を確保するとともに、学校の運動場や体育館などを教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民が継続的に活動できる機会を創出することが期待されます。

#### (5) 行政の役割

市民がいつでも、どこでも、誰とでも、安心してスポーツを楽しむことができるよう必要な施策に取り組みます。また、地域、スポーツ団体、企業・大学、学校及び行政が連携し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

#### ○長浜文化スポーツ振興事業団の役割

「行政等」と「スポーツ団体・指導者」両方の役目も持つ（公財）長浜文化スポーツ振興事業団は、競技スポーツの普及だけでなく地域スポーツ団体や学校、地域とのハブとして、連携体制の中軸的存在としての役割が求められます。また、地域資源をスポーツと結び付け、地域全体の活性化に貢献することが期待されます。

## 2 連携分野

### (1) 教育

子どもたちの健全な心身の成長を促すとともに様々な関わり方を学習することで、生涯にわたってスポーツを楽しむ心を育みます。さらに、学校や部活動の枠を超えて、地域やスポーツ関連団体とも協力し、トップレベルの選手との交流や指導の機会を創出することで、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

### (2) 経済・観光

大規模スポーツイベントの誘致・実施・支援を通じて地元の経済、観光団体と連携し、市内での交流、回遊を生み出し、地域の魅力を発信します。また、各種団体、事業者や市民レベルの様々な分野と連携し、シティープロモーション活動を積極的に行います。

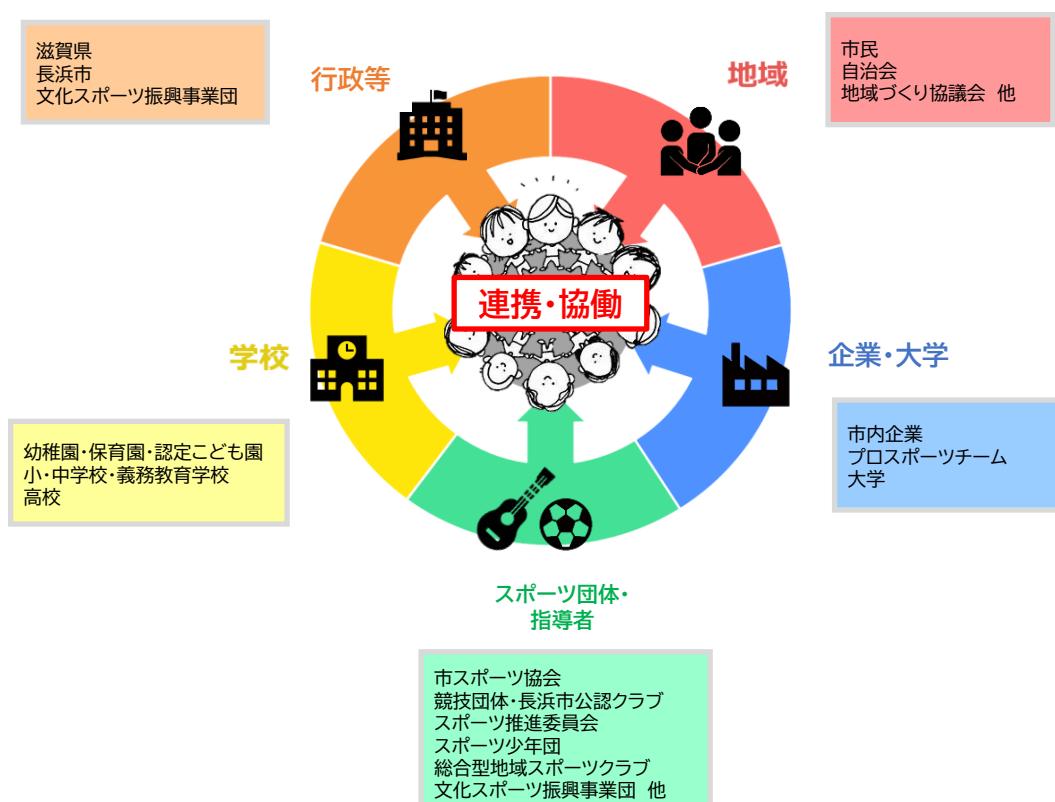
### (3) 文化

本市のスポーツの振興にあたり、文化的な視点を取り入れることで、スポーツの裾野を広げ、多様な人々が関わる機会を創出するとともに、地域の伝統文化をスポーツイベントと結び付けたスポーツツーリズムを推進します。

### (4) 健康・福祉

全世代の市民がスポーツ・運動に親しみ取り組むことで生き生きと健康的な生活を送れるよう、市民の心身の健康づくりや介護予防、しうがい者の社会参加促進といった健康・福祉施策と連携させ、地域住民の健康増進や福祉向上を図ります。

上記の分野以外でも、スポーツの推進が地域社会において好影響と好循環をもたらす連携を積極的に進めます。



## 参考資料

### 計画の策定経過

#### ◆第2期長浜市スポーツ推進計画策定委員会

##### 第1回会議

日時：令和7年6月30日 午後7時～午後9時

内容：(1)長浜市スポーツ推進計画策定委員会設置要領について

(2)委員長の選出について

(3)第2期長浜市スポーツ推進計画について

(4)長浜市のスポーツの現状と課題について

(5)めざす姿と基本方針（案）について

(6)“今後スポーツを振興するために必要なこと”について（意見交換）

##### 第2回会議

日時：令和7年8月19日 午後7時～午後9時

内容：(1)第2期スポーツ推進計画基本方針案について

(2)“誰もが輝く、健康で活力あふれるスポーツのまち”（めざす姿）にするには  
(意見交換)

##### 第3回会議

日時：令和7年10月8日 午後7時～午後9時

内容：(1)第2期長浜市スポーツ推進計画（素案）について

# ○長浜市スポーツ推進計画策定委員会開催要領

## （趣旨）

第1条 この要領は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条の規定に基づき長浜市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、長浜市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を開催することに關し必要な事項を定めるものとする。

## （意見等を求める事項）

第2条 委員会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 長浜市スポーツ推進計画の基本方針や施策に關すること。
- (2) その他必要な事項に關すること。

## （委員）

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、委員会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 健康やスポーツに關係する者
- (3) 関係団体等の推薦者
- (4) 市民

## （運営）

第4条 委員会の委員は、その互選により委員会を進行する委員長を定めるものとする。

## （開催期間）

第5条 委員会の開催期間は、推進計画を策定するまでの期間とする。

## （意見の聴取等）

第6条 委員会は、必要があるときは会議に關係者等の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

## （庶務）

第7条 委員会の庶務は、文化スポーツ課において行う。

## （その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この要領は、令和7年6月10日から施行する。

第2期長浜市スポーツ推進計画策定会議委員名簿

	氏名	所属等	備考
1	桂本 尚樹	スポーツ協会	
2	伏木 尚美	スポーツ推進委員会	
3	橋本 孝子	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	
4	川瀬 元気	スポーツ少年団	
5	伏木 文秀	長浜文化スポーツ振興事業団	
6	岩田 太	小学校体育連盟	
7	竹中 正博	中学校体育連盟	
8	楠井 隆	長浜市健康づくり推進協議会(学識経験者)	
9	清水 千浪	しうがい者スポーツ関係	
10	石井 智	学識経験者	※委員長
11	上羽 輝明	観光関係	
12	中村 直樹	民間団体	
13	佐分利 秀子	市民	

---

## 第2期長浜市スポーツ推進計画

---

令和8（2026）年 月発行

- 発 行 長浜市
  - 編 集 市民協働部文化スポーツ課
  - 問合せ 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地  
TEL 0749-65-8787  
E-mail [bunspo@city.nagahama.lg.jp](mailto:bunspo@city.nagahama.lg.jp)
-